

24年総選挙後の政治情勢をふまえた新署名、「the END 自民党政治」の取り組みについて

2025年1月20日

戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会
9条改憲NO！全国市民アクション実行委員会

【取り組みにかかわる情勢】

- 総選挙の結果、自民党は過半数を割り、改憲勢力は3分の2以下に後退した。「一強国会」は過去のものとなり、まともな論戦もなしに悪法を多数で押し切る運営は困難となった。しかし、参議院ではなお自公が多数を占めていることに変化はない。
- 7月には参議院選挙が行われ、早期の解散総選挙の可能性もあるもとで、参議院でも自民党、政権与党を過半数割れに追い込み、さらには政権交代につなげて「the END 自民党政治」の実現をめざすことが総がかり行動・全国市民アクションに求められている。
- 改憲勢力が衆議院で3分の2を切ったことで、早期の改憲発議、明文改憲は後景に下がった。

しかし、日米軍事同盟強化や敵基地攻撃能力保有のための大軍拡、自衛隊の基地機能強化などの戦争体制づくりは、予算編成などを通じて進行することも見ておかなければならない。敵基地攻撃能力保有などの実質改憲は着々と進み、戦争体制づくりに市民が動員される動きは継続する。

なお、憲法審査会は継続して開催される状況にある。

【総がかり行動実行委員会・全国市民アクションの取り組みの構え】

- 戦争する国づくりと憲法9条改憲反対のたたかいを基軸に運動を進めてきた総がかり行動実行委員会・全国市民アクションは、この間、「憲法改悪を許さない全国署名」と「軍拡、増税に反対する請願署名」の二つの署名で全国的な取り組みを進めてきた。
- 24年9月の自民党憲法改正実現本部の取りまとめと石破政権誕生もあって、改憲勢力の狙いが9条改憲と緊急事態条項創設にあることがいよいよ明確になっており、この点を鮮明に示し、憲法の平和原則を維持、発展、生かすことが引き続き重要であり、憲法審査会等の動向に注視し、改憲発議を許さない取り組みを継続することは言うまでもない。
- 団体の自衛権行使容認の閣議決定と「戦争法」、「安保3文書」が現に存在し、法制度や毎年度の予算と執行を通じて他国攻撃能力を高め、米軍と自衛隊の一体化を急速に進める「戦争準備」にブレーキをかけ、ストップさせることが緊急の課題となっている。
- アメリカでトランプ政権が再スタート（1月20日）して同盟国への軍事費増の圧力を強めることが予測されること、1月24日からの通常国会で軍拡増税論議が一つの焦点となることなどからしても、参議院選挙の争点に「軍拡、軍拡増税」反対を押し上げる取り組みが必要である。
- 加えて、実質所得や可処分所得が漸減する家計にアベノミクスの失敗である円安による物価高騰が重くのしかかるもとで、さらに暮らしを圧迫する社会保障や教育などへの負担増が続いている。税金の使い途を問う点での、軍事費の急増への批判の声を大きくする必要がある。
- 以上のことから、現在進めている二つの署名は、2025年1月末で区切りをつける。

通常国会の論戦が始まる2月以降の取り組みとして、「税金はくらしの拡充に 戦争準備

の軍拡は中止して、憲法、平和、いのち、暮らしを守る政治への転換を求める請願署名(略称・大軍拡反対請願署名)」(別掲)の取り組みを進める。

【取り組みの進め方】

前述の「取り組みにかかわる情勢」と「総がかり行動・全国市民アクションの取り組みの構え」を踏まえ、以下のように進める。

○ 署名用紙は別掲の「税金は暮らしの拡充に 戦争準備の軍拡は中止して、憲法、平和、いのち、暮らしを守る政治への転換を求める請願署名(略称・大軍拡反対請願署名)」とする。

版下を作成し、総がかり行動・全国市民アクションのホームページに掲載する。団体・組織・個人などでダウンロード、増刷して活用してもらおう。署名用紙下部は取り組み扱い者名が書き込み自由となっている。

○ 取り組みを直ちに開始する。「the END 自民党政治」をめざす参議院選挙(7月)に向け、署名を宣伝・対話のツールとして位置づける。

○ 3月19日(水)には、取り組みをより推進するために「推進集会」を開催する。

集会は、情勢学習、行動提起、参加団体・参加者からの決意表明などを内容とし、国会議員会館内を会場として準備する。

○ 署名運動は当面、参議院選挙をめざして取り組み、通常国会最終盤に一次集約分を提出することとする。その際これまで取り組んだ各種署名も併せて提出する。

5月3日の「憲法集会」を署名推進の場としても位置付ける。

以 上

【宛先】

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣

税金はくらしの拡充に 戦争準備の軍拡は中止して、憲法、平和、いのち、くらしを守る政治への転換を求める請願署名（略称＝大軍拡反対請願署名）

【請願の趣旨】

2015年9月の「戦争法」強行成立、22年12月の「安保3文書」の閣議決定を経て、「戦争する国」への準備が急ピッチで進むことに「新たな戦前」を危惧し、「戦争の惨禍を繰り返すな」の市民の声が広がっています。市民は、戦争の準備ではなく、一人ひとりのいのち、くらしを大切にする「人間の安全保障」、平和の準備を求めています。

ロシアのウクライナ侵略から25年2月で3年、イスラエルのガザ侵攻から2年目となっています。核兵器使用にまで言及し、市民を巻き添えにする武器の使用も躊躇しない現代の戦争を見て、戦争準備の無意味さに市民は気づき始めています。24年のノーベル平和賞が、核兵器廃絶を求める活動を粘り強く続けてきた日本被団協に贈られたのも、核兵器使用への危機感が国際的に共有され、核兵器の廃絶が求められていることの証左です。

このような時に、憲法の制約を踏み越えて他国攻撃のための武器を保有し、日米を始めとする軍事同盟に深く関与し、中国を仮想敵国として戦争準備を進めることは、危機を自ら招き入れ、日本を再び戦場にするにもなりかねません。

戦争準備のために23年度から27年度までの5年間だけで43兆円もの税金を軍事費につぎ込むことは、国際的にも貧弱な日本の社会保障費や教育費、貧困対策や最低賃金を始めとする所得保障をさらに圧迫し、予算拡充を困難にするばかりです。

以上のことから、下記事項の実現を求めます。

【請願事項】

- 1 平和、いのち、くらしを壊し、市民に負担を押しつける軍備拡大を中止してください。軍拡の財源確保のための増税はおこなわないでください。
- 2 憲法への自衛隊明記、緊急事態条項創設などの戦争準備はやめてください。憲法にもとづき平和的生存権を実現する政治をおこなってください。

【よびかけ団体】

9条改憲NO！全国市民アクション
戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会

【取り組み団体】（書き込み可の空欄）